

センターだより

Vol. 95

発行 令和3年8月



入れ!!!

目次

- 就任挨拶 1
- 健康管理教室ははじめました 2
- 就労移行支援事業の紹介 3～4
- 理学療法室の機器紹介について 5
- 令和3年度頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会の開催について・6
- 地域移行した方々の今① 6～7
- 職員の異動 8
- 終了者の状況、利用者募集のご案内 裏表紙





就任挨拶



所長 白浜 一

本年4月1日付で埼玉県所沢市の国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局（所沢センター）から赴任して参りました白浜と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。別府センター勤務は2回目となります。1回目は平成4年4月から5年間勤務し、頸髄損傷という障害、訓練や車椅子生活等について学びました。今回は24年ぶり2回目になります。1回目の勤務に比べ、時代（平成から令和へ）は変わり、制度（措置制度から契約制度へ）は変わり、職員（知っている職員は数名）は変わり、自分の立場（生活支援員から所長へ）も変わり、また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中での施設運営は、とても辛く、大変だなあというのが率直な感想です。しかしながら、前向きに、希望を持って、楽しく、自分のできることを頑張ってやっていきたいと思っています。

さて、多くの方々に別府センターが提供している頸髄損傷者に対する自立訓練（機能訓練）と令和2年10月から事業開始した就労移行支援の各サービスについて知っていただくことはもちろん、頸髄損傷という障害について理解を深める、頸髄損傷者の生活イメージをもってもらうために、当センターでは、ホームページを活用して情報発信しています。当センターホームページにアクセスすると、【書籍・パンフレット等】で「別府重度障害者センターでの訓練生活と効果」「在宅生活ハンドブック（No.1～No.36）」「重度頸髄損傷者のスポーツ（支援者向け）」を、【頸髄損傷者の住まいの工夫（第2版）】では「場所別改造例」「福祉機器の活用」「住宅探しの視点」「改修事例」等を紹介しています。障害当事者を始め、多くの支援者に活用していただくとともに、国の施設である別府センターの機能や役割等について理解し、頸髄損傷者に利用していただくことを強く願っています。多くの頸髄損傷者を受け入れて自立訓練（機能訓練）等のサービスを提供している別府センターは全国を利用対象とし、随時、相談受付や見学相談等を行っていますので、お気軽に問い合わせいただければと思います。

最後に、別府センターは、来年（令和4年）に創立70周年を迎えます。今後も地域の皆様や関係機関等のご理解とご支援を賜り、頸髄損傷者に対する訓練・支援を行って参りますので、引き続き別府重度障害者センターをよろしくお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



＜クラブ活動で利用者とともに＞

健康管理教室はじめました

診療室 徳永 ひろ子

診療室では、利用者支援の一環として、4月から月に一度の健康管理教室を始めました。利用者の健康自己管理については、「チェックシート」により、担当看護師が個別に計画し支援しています。



(ディスカッション中の様子)

この健康管理教室は、個別支援に加え、少人数の集団形式での支援を行うことによって、お互いの体のことを「聞き」「語る」機会を作り、利用者自身の健康管理についての意識付けを目的としています。

健康に過ごすためには、「障害を理解し、合併症を予防する」ことがひとつの目標になります。まず、合併症を予防するために、自身の障害と自己管理の

方法を学んでおきましょう。自身でできないことは、周りの人にきちんと依頼できるように知識が必要です。自身の体のことを正しく知り、その上で「自身の体のことを人に伝える」ことが、これからの生活の上で重要になります。

第1回目の教室は、利用者3名で行いました。参加者からは、「わかりやすかった」「自分の薬や体の状態をわかっていなかったで、わかっていないといけないなと思った」などの言葉も聞かれました。中には、「内容が盛りだくさんだった(多すぎた)」「チェックリストを先にしていたので講義に飽きてしまった」「終了後の注意点等も併せて聞きたかった」「難しかった」などの意見もいただきました。健康管理教室を担当する看護師も自分なりの知識を追加し、色々と準備や工夫を行っています。工夫した内容や、感想・気づいたことなどの情報は、スタッフ間で共有しています。参加者や担当した看護師の意見を参考にしたり、工夫を重ねたりすることで看護師のスキルも上がります。

皆さんが今後、それぞれの場所で笑って過ごすためのお役に立てることが、私たちスタッフの士気にもつながります。Win-Winの関係ができればと思っていますのでよろしくお願いいたします。



(ナイトバルーン管理を解説中)

就労移行支援事業の紹介 ～就労準備訓練について～

支援課 主任生活支援専門職 中山 修司

昨年10月から開始した就労移行支援事業について、お伝えするのも今回で3回目となりました。事業開始と同時に利用されている方への支援も、いよいよ後半戦に突入し、就職活動に向けた支援が本格化しています。今回は、支援の仕上げとなる就労準備訓練についてご紹介します。

【改めて、就労準備訓練とは】

模擬職場、就活訓練、地域移行訓練、健康管理の4つで構成され、就職活動と持続可能な就労及び地域生活に向けた支援プログラムのことです。技能習得で一定のレベルに到達した方は、このプログラムが開始され、就職活動が始まります。また、このプログラムは個別性が高く、開始に先駆けてアセスメント（評価）を行い、必要な支援を抽出・整理し、おおよそのスケジュールと合わせてプログラムを作成します。以下、支援内容ごとに紹介します。

【模擬職場】

模擬職場では、実際の職場をイメージし、決められた時間及び事務室（訓練室）の中でルーティン業務（PC訓練）を行います。自立訓練の時のような1時間の訓練後に20分間の休憩などはありません。さらに模擬職場では朝礼及び終業後の報告を行い、より現実的な就業リズムの獲得を目指します。またルーティン業務に加え、イレギュラーに入る業務（掲示物作成など支援課等からの発注）も加わり、要求される水準、納期といったものにも触れて行きます。いずれは複数の利用者と相談しながら作業を進めるといった、チームプレイでの仕事の楽しさを学んでもらえるようなプログラムを目指していきたいと考えています。

また、ご協力いただける事業所での実習も予定しており、社会人としての意識をさらに高め、働くことについてより深く考えることで就職のイメージが具体化されることが期待できます。



（模擬職場風景）



(面接練習)

【就活訓練】

文字通り、就職活動に向けた訓練です。ハローワークへの登録から始まり、求人票の見方、履歴書の書き方、面接の受け方といったことについて、その方の経験値などに応じて支援します。特に障害については、事業所側も気にかけている部分ですので、自ら説明し必要な配慮が求められるようなコ

ミュニケーションが重要です。また、必要に応じて職員が事業所への働きかけ等を行い、利用者と事業所の双方にとって無理なく、気持ちよく働ける環境作りを進めていきます。

【地域移行訓練】

安定した就労生活は、安定した地域生活の上に成り立つものです。地域で安心して暮らせるように、地域で自身が使えるサービスを把握し、どのように手続きを行うのか、またどのようにアレンジしていくのかを実践的に学びます。

【健康管理】

そして、安定した地域生活には、健やかさがあってこそ。定期的な身体のメンテナンスはもちろんですが、社会に出たら、たとえば会社の方、あるいは地域の支援者に、自身の身体状況について説明をする必要もあります。そのためには、自身の障害・健康の状態を知ること、そしてそれを良い状態に保つための知識が必要です。看護師



(自身の障害・健康状態を知る)

と一緒に、利用者本人が自身の健康状態を把握して自分の言葉で説明できるよう、また地域で健やかに暮らせるために使える知識を深めます。

これらの支援内容を個別かつ段階的に提供し、最終的に安定した就労生活が送れることを目指していきます。当センターの就労移行支援の経験値はこれから積み上げていくところですが、今後も多くの関係者の皆さまに支えられながら、実績を重ねていきたいと思ひます。

理学療法室の機器紹介について

医務課 主任理学療法士 時枝 陽子

理学療法室では利用者の皆様が様々なトレーニングに取り組めるよう工夫しています。今回はその一部を紹介します。

【アクティブハンス グリップエイド】

握力のない方が物を把持する(つかむ)ことができます。グリップエイドを使用することで、鉄アレイや訓練機器などを安全にしっかりと固定することができます。手の大きさに合わせてスモール・スタンダード・ラージ・ミニのサイズがあり、共に右用・左用があります。マジックベルトになっているため装着も簡単です。



手の甲に合わせて装着します。



手首のベルトを締め、手のひらに鉄アレイを置きます。



鉄アレイなどを握るようにベルトを締めます。

【肩の屈伸運動 まわすくん1号 Normal Type】

C5レベルで上肢の筋力が弱い方も自主トレーニングができるようにセンター独自に開発し



ました。車椅子自走に繋がる肩の屈伸運動ができます。自走式車椅子を操作する事が目標の方のトレーニングに適します。

【肩の水平内転運動 まわすくん2号 DJ Type】

C5レベルで上肢の筋力が弱い方も自主トレーニングができるようにセンター独自に開発し



ました。リーチ範囲の拡大に必要な肩の水平内外転運動ができます。電動車椅子のコントローラー操作が目標の方の使用に適します。

個人に合った、トレーニングを継続できることで、ADLに必要な筋力増強が可能となっています。

今後も頸髄損傷の方に対して、よりよい訓練を提供できるよう、スタッフの知識・技術の向上を図るとともに、訓練方法の検討や訓練機器の整備、開発を行っていきます。

令和3年度頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会の開催について

令和3年度頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会を12月初旬に当センターと国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局（所沢センター）との共催で開催する予定です。

今年度は「頸髄損傷者の円滑な地域への移行における取組」をテーマに、基調講演、取組実践報告、当事者からの報告等を通して、頸髄損傷者に対するリハビリテーションへの理解を深めていきたいと考えています。

開催方法については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から、オンラインによる開催を予定していますので、詳細が決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。

地域移行した方々の今①

支援課 就労支援員 徳山 和揮

令和3年度頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会（以下「頸損リハ研修会」という。）のテーマが「地域移行」に決まりました。これを受けて、センターだよりと頸損リハ研修会のコラボ企画を行います。題して『地域移行した方々の今』。

今回は、当センター自立訓練を利用した後に地域に戻り、仕事も再開されたYさんをご紹介します。

【生活リズム】

Yさんの生活リズムは、当センター利用時とあまり変わっていません。現在の生活における週間スケジュールは右図のとおりです。

【生活及び職場環境】

生活環境：

自宅を一部改修して生活しています。当センター利用期間中に、歩

行器での移動を主軸とした生活環境になるよう玄関前、玄関、土間、居室、トイレ、浴室を改修しました。玄関前には、スロープや手すりの設置を行い、屋内の床は滑りにくい素材のものへ変更しました。特に転倒しやすい段差箇所及び水回りには、手すりを設置し、安全に屋内の移動ができるような環境となっています。

週間スケジュール							
	月	火	水	木	金	土	日
7:00	起床						
	朝食						
	散歩兼リハビリ		通院リハ	散歩兼リハビリ	通院リハ	散歩兼リハビリ	
12:00	昼食						
	訪問看護又は 往診	訪問リハ		訪問リハ			
	散歩兼リハビリ						
	仕事及び余暇活動						
18:00	夕食						
	仕事及び余暇活動						
	入浴（単独）		入浴（単独）		入浴（単独）		入浴（単独）
23:00	就寝						

職場環境：

メインは在宅ワークであり、写真のように自室の一角に椅子、テーブル、パソコンを設置して業務を行っています。また、月に1、2回は大分市内の会社へ出勤しますが、会社までは自家用車を運転して、職場内はT字杖を用いて移動しています。



【生活状況】

家族と同居し、生活の中で無理なく仕事やリハビリを継続しています。

移動：車椅子、歩行器、T字杖等用いた移動が可能。

更衣、整容、排泄、食事：自身で可能。

調理：家族からの支援。（簡易的なものであれば、自身で調理可能。）

【現在の生活の感想】

現在でも週4回は専門機関でのリハビリを行っており、今後は「立位から床へ座ること」「床から立位を取ること」「^{あぐら}胡坐をかけるようになること」を目標にするなど前向きに挑戦しています。また、リハビリを行うことにより、活動範囲が拡大したと喜んでいました。自宅に戻った後は、当センター利用時よりも歩くことが増えたため、足のはりや痛みが強くなったそうですが、それもリハビリだと思い、無理のない範囲で挑戦しているとのことでした。

余暇活動として、当センターで始めたトールペイントにも取り組んでいきたいとの意向があり、完成した作品を友人が経営する喫茶店に展示しないかと持ち掛けられているとのことでした。



訪問取材を終えて

当センター終了後も、大きな問題もなく順調に生活できている様子で安心しました。また、リハビリを積極的に継続していることもあり、自身で可能な動作が増えている様子が見受けられました。当センターの訓練の一環として初めたトールペイントが、在宅生活での余暇活動として充実していきそうで、大変うれしく思います。

これからも、健康に気を付けてお過ごしいただきたいと思います。多忙な中、取材に協力していただき、ありがとうございました。

次回（第96号）も引き続き、当センターでの訓練を終了して在宅生活を送っておられる方を紹介していきたいと思います。どうぞ、お楽しみに。

職 員 の 異 動

令和3年3月31日付

○辞 職 庶務課長 西川 浩一

令和3年4月1日付

○転 入 所 長 白浜 一 (国立障害者リハビリテーションセンターより)

庶務課長 牧 秀一郎 (厚生労働省より)

庶務課長補佐 佐藤 広幸 (九州厚生局より)

庶務課支援管理係長 佐藤 美紀 (福岡視力障害センターより)

支援課生活支援専門職 吉川 杏美 (国立障害者リハビリテーションセンターより)

○転 出 所 長 工藤 裕司 (国立障害者リハビリテーションセンターへ)

庶務課長補佐 寺上 省吾 (国立障害者リハビリテーションセンターへ)

庶務課会計係長 佐藤 智治 (神戸視力障害センターへ)

支援課生活支援員 齊藤ひかり (国立障害者リハビリテーションセンターへ)

○内部異動 庶務課会計係長 丸山由紀子

医務課作業療法士長 阿南 誠二

医務課主任作業療法士 岩下 裕造

医務課副介護福祉士長 東 豊能



終了者の状況

(令和3年1月1日～令和3年6月30日)

復帰形態	家庭復帰	就職	自営・内職	復職	別府センター 就労移行支援	就労支援施設 ・能開校	他施設	進学 復学	その他	計
人数	6	0	0	2	1	0	1	1	1	12
比率(%)	50.0	0	0	16.8	8.3	0	8.3	8.3	8.3	100.0

利用者募集のご案内

当センターが提供する障害福祉サービス

サービス名	サービス内容	利用期間
就労移行支援	パソコン訓練、維持訓練（理学療法、作業療法、スポーツ訓練）	個別支援計画書に定めた期間となります。概ね1年間程度（対象となる方の障害状況等によって最長2年間）
自立訓練 （機能訓練）	理学療法、作業療法、スポーツ訓練、社会参加訓練等	個別支援計画書に定めた期間となります。概ね1年間程度（対象となる方の障害状況等によって最長3年間）
施設入所支援	自宅から通所が困難な方は、看護・介護等の支援を受けながら宿舎の利用が可能です。	就労移行支援、自立訓練の利用期間に応じて設定されます。

ホームページにはさらに詳しい情報を掲載しておりますのでぜひご覧下さい。

別府重度

Q 検索

<http://www.rehab.go.jp/beppu/>

お問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局

別府重度障害者センター 支援課

住所 〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組
 電話 0977-21-0182(利用相談) FAX 0977-21-2794
 E-mail soudan-beppu@mhlw.go.jp

頸髄損傷者の自立訓練（機能訓練）は、下記の国立障害者リハビリテーションセンターの利用も可能です。

国立障害者リハビリテーションセンター

所在地 〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地
 電話 04-2995-3100(代) FAX 04-2992-4525(直通)

国リハ

Q 検索

<http://www.rehab.go.jp/>